

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立北山田小学校
校長 滝川 尚美

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、子どもたちの学習保障のための課題へのご支援や生活リズムを整えるための工夫、そして、長引く自粛生活におけるストレスの解消等、ご家庭における負担の大きさを考えますと、保護者の皆様にご多大なるご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。学校では、再開時に子どもたちが安心して学校生活を開始できるように準備を進めているところです。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開することとなりました。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。また、学校再開に際しましては、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減するための対策を取りながら教育活動を継続してまいります。対策に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- 第一期 6月 1日（月）～12日（金）
分散登校による少人数での、隔日の午前授業（給食なし）
- ※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行います。
- 第二期 6月 15日（月）～30日（火） 全校通常登校
学級での午前授業（給食なし）

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- こまめな換気の徹底
- 多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮
- 近距離での会話や大声での発声への配慮
- 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- 登下校の安全確保と兄弟姉妹の登校日をそろえる目的で、次の通り、地区別にグループを編成します。そのために、グループの人数のばらつきがありますが、1教室に20名程度の登校になるようにしています。ご理解ください。
- グループごとに午前5時間授業を隔日で行います。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

＜分散登校の方法＞

グループ	地区	登校日
A	北山田5丁目 ※『エステスクエア』と『きらめきの街』を除く	1日(月)・3日(水)・5日(金) 9日(火)・11日(木)
B	北山田1丁目・エステスクエア・きらめきの街 北山田6丁目・北山田7丁目・すみれが丘・指定地区外	2日(火)・4日(木) 8日(月)・10日(水)・12日(金)

登校時間 8:05~8:15		1日(月)		2日(火)		3日(水)		4日(木)		5日(金)								
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B							
健康観察	8:20~8:30		家庭学習日	家庭学習日		家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日							
1校時	8:30~9:05																	
ML休憩	5分																	
2校時	9:10~9:45																	
ML休憩	10分																	
3校時	9:55~10:30																	
ML休憩	5分																	
4校時	10:35~11:10																	
ML休憩	10分																	
5校時	11:20~11:55																	
帰りの会	11:55~12:05																	

登校時間 8:05~8:15		8日(月)		9日(火)		10日(水)		11日(木)		12日(金)								
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B							
健康観察	8:20~8:30	家庭学習日		家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日	家庭学習日							
1校時	8:30~9:05																	
ML休憩	5分																	
2校時	9:10~9:45																	
ML休憩	10分																	
3校時	9:55~10:30																	
ML休憩	5分																	
4校時	10:35~11:10																	
ML休憩	10分																	
5校時	11:20~11:55																	
帰りの会	11:55~12:05																	

＜お願い＞

- 家庭学習日には、学校から出されている課題に取り組んでください。
- 正門前の密を避けるために、登校したらそのまま正門を通過して、各学年の昇降口の前に並んでください。その際、印をつけておきますので、間隔をあけて並んでください。
- 登校時間は守って登校してください。
- 欠席連絡は、連絡帳を友達に預けるのではなく、直接学校に電話でお願いします。

3 持ち物等について

- 健康観察票

※登校時に担任が必ず確認します。朝の健康観察を忘れずをお願いします。

- マスク

※忘れた場合は学校のマスクをお渡しします。その際は、新しいものをビニル袋等に入れてお返してください。

- 外したマスクを入れるもの

※ビニル袋等（チャック付きのものが望ましいです）

- ハンカチ・ティッシュ

- 時間割や学習にかかわる持ち物については、後日、ホームページに掲載しますのでご確認ください。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

- 分散登校につきましては、兄弟姉妹と一緒に登校出来るようにすることや登下校の安全に配慮して、地区別にさせていただきました。クラスによって人数に偏りがありますが、各教室の児童数を20名程までとして設定しています。

また、学校再開をスムーズに進めるために、どの学年も午前授業、一日おきの登校とします。休業が長期にわたっていることを鑑みて、児童の生活リズムを少しずつ戻していければと考えています。ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。ご不明の点は、学校までお問い合わせください。

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合においてのみ「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。